令和５年度　職員の給与の男女の差異の公表

令和６年４月現在

特定事業主名：下仁田南牧医療事務組合

1.　全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男女の給与に対する女性の給与の割合）	
	医師を含む	医師を含めない
任期の定めのない常勤職員	75.3%	92.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.4%	71.4%
全職員	68.1%	83.9%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男女の給与に対する女性の給与の割合）	
	医師を含む	医師を含めない
部局長・次長相当職	70.1%	114.9%
課長相当職	97.3%	97.3%
課長補佐相当職	95.9%	95.9%
係長相当職	―	―

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男女の給与に対する女性の給与の割合）	
	医師を含む	医師を含めない
36年以上	―	―
31～35年	88.7%	88.7%
26～30年	113.2%	113.2%
21～25年	65.3%	98.9%
16～20年	78.9%	74.2%
11～15年	54.3%	98.6%
6～10年	86.9%	86.9%
1～5年	90.9%	90.9%

【説明欄】

・役職段階別の係長相当職区分については該当する職員がいないため記載なし。

・勤続年数別の 36 年以上については女性職員のみのため記載なし。

＊勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。